

# 第102回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 (持ち回り開催)

日 時：令和4年4月1日（金）

## 議 題

1. 学校における対応について

## 学校における対応について（新年度の始業にあたっての対応）

4月6日～24日の間、下記のとおり対応し、学校における感染拡大防止の徹底を図るよう、県立学校長に通知する。市町教育委員会にも、県立学校の対応を通知し、市町の実情に応じた感染症対策の徹底を図るよう依頼する。

### 【感染症対策について】

- 感染拡大防止に向け、「学校における感染症予防対策ガイドライン」、文部科学省の衛生管理マニュアル等に基づき感染症対策の徹底を図ること。
- 校長から保護者に、新年度における連絡方法等の確認や基本的な感染症対策を依頼する案内文書と、学校や家庭生活において児童生徒が心掛ける取組みをまとめたチェック表を配布し、連絡体制の確認と感染症対策の徹底を促すこと。
- 新入生の健康情報等に関する教職員間の情報共有、緊急時の保護者連絡先の把握や登校前の健康観察の徹底等、新年度における保健管理体制の整備に努めること。
- 児童生徒や教職員に感染が判明した際の学校の対応について、全職員で共通理解を図り、学校として迅速に対応できるよう、準備をしておくこと。
- 始業式や入学式を実施する場合は、感染症対策を徹底すること。
- 感染者が発生した場合は、学校医と相談の上、学校感染対策検査実施事業の活用を図るとともに、迅速に臨時休業を行うこと。

## 【部活動について】

	区 分	実施の可否
ア	自校のみの練習	○
イ	県内の学校との練習試合を含めた交流・合同練習等	○
ウ	県内大会等への参加	○
エ	全国または四国ブロックの競技団体、学校体育連盟、高野連、高文連等が主催する大会等への参加	
オ	県内及び県外での宿泊を伴う活動（上記エを除く）	×
カ	県外での練習試合等への参加、県外からの選手・チーム・指導者等の招へい、県外の卒業生等の練習参加	○

※「部活動実施マニュアル」を遵守し、練習実施報告書や体調管理チェックシートによる管理、感染者が発生した場合のPCR検査などによる感染症対策を徹底することを前提に、平日2時間、休業日3時間以内で、練習を可とする。  
練習試合を含めた交流・合同練習等や大会参加等については、校長が実施計画・大会要項等を十分に確認したうえで判断し、決定する。

## 【特別活動等について】

- 修学旅行等の宿泊を伴う活動については、緊急事態宣言対象区域及びまん延防止等重点措置区域での活動を除いて、可とするが、適切な感染防止策を十分講じること。
- 宿泊を伴う活動で、これらの区域以外の区域や県内での活動も、訪問先の状況等を勘案の上、実施の可否を検討すること。
- 五色台少年自然センター、屋島少年自然の家での集団宿泊学習は、「集団宿泊学習感染症対策マニュアル」による感染症対策を徹底したうえで、受入れを行う。